

令和４年第４回太子町議会定例会（第499回町議会）会議録（第５日）

令和４年６月17日

午前 10 時 開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第28号 太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について
(総務経済建設常任委員会委員長報告)
- 3 議案第29号 工事請負契約の締結について（太田幼稚園北園舎解体等工事及び太田学童保育園プレハブ設置工事）
- 4 議案第30号 工事請負契約の締結について（太子西中学校外２校特別教室等空調設備設置工事）
- 5 議案第31号 工事請負契約の締結について（太子東中学校外２校特別教室等空調設備設置工事）
- 6 議案第32号 令和４年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第２号）
- 7 請願第５号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率２分の１の復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について
(福祉文教常任委員会委員長報告)
- 8 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第28号 太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について
(総務経済建設常任委員会委員長報告)
- 3 議案第29号 工事請負契約の締結について（太田幼稚園北園舎解体等工事及び太田学童保育園プレハブ設置工事）
- 4 議案第30号 工事請負契約の締結について（太子西中学校外２校特別教室等空調設備設置工事）
- 5 議案第31号 工事請負契約の締結について（太子東中学校外２校特別教室等空調設備設置工事）
- 6 議案第32号 令和４年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第２号）
- 7 請願第５号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率２分の１の復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について
(福祉文教常任委員会委員長報告)

追加日程第１ 意見書案第１号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率２分の１の復元に係る
意見書

- 8 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

会議に出席した議員

1 番	松 浦 崇 志	2 番	出 原 賢 治
3 番	森 田 哲 夫	4 番	吉 田 正 之
5 番	長谷川 正 信	6 番	玉 田 正 典
7 番	上 山 隆 弘	8 番	中 薮 清 志
9 番	堀 卓 史	10 番	首 藤 佳 隆
11 番	清 原 良 典	12 番	井 村 淳 子

13番 藤澤 元之介

14番 中島 貞次

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長 森 文彰
書記 竹田 早紀

書記 蛭井 のり子

説明のため出席した者の職氏名

町長 服部 千秋
教育長 檜野 正樹
生活福祉部長 嶋津 一弥
教育次長 栗岡 正則

副町長 杉原 勝由
総務部長 森田 好紀
経済建設部長 松谷 真利
財政課長 佐々木 信人

(開議 午前10時00分)

○議長（中島貞次） 皆さん、おはようございます。

令和4年第4回太子町議会定例会第5日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○議長（中島貞次） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案1件が提出されました。したがって、その件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、組合議会議員から組合議会の報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第28号 太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（中島貞次） 日程第2、議案第28号太子町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

上程中の議案1件については、所管の総務経済建設常任委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

総務経済建設常任委員会委員長松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 それでは、総務経済建設常任委員会で審査した事件につきまして、委員会審査報告書を読み上げて報告とさせていただきます。

委員会審査報告書。本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、議案第28号。付託年月日、令和4年6月6日。件名、太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、な

し。

2、審査年月日。令和4年6月8日水曜日午前10時から午前10時55分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。

趣旨や内容への疑問や不明瞭な点について、当局に質疑を行った。

主な質疑応答。

①給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族申告書の記載事項に退職手当等に係る所得を有する配偶者等の氏名を追加する改正とのことだが、詳細説明をとの質疑に、退職手当等に係る所得を有する一定の配偶者及び扶養親族の氏名等を扶養親族等申告書に記載するという改正がなされている。これに伴い、給与支払報告書等で、市町村が賦課課税に必要な情報を確実に把握することができるようになるとの答弁があった。

②第18条の4（納税証明書の交付手数料）及び第73条の2（固定資産課税台帳の閲覧の手数料）、第73条の3（固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付手数料）に「住所に代わる事項の記載」とあるが、住所に代わる事項とは具体的にどのようなものが想定されるのかとの質疑に、DV等の被害者等の親族の住所や支援団体の住所等が想定されているとの答弁があった。

(2)審査結果は、全員賛成により可決すべきものと決した。

以上です。

○議長（中島貞次） 以上で総務経済建設常任委員会委員長松浦崇志議員の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第28号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 議案第29号 工事請負契約の締結について（太田幼稚園北園舎解体等工事及び太田学童保育園プレハブ設置工事）

○議長（中島貞次） 日程第3、議案第29号工事請負契約の締結について（太田幼稚園北園舎解体等工事及び太田学童保育園プレハブ設置工事）を議題とします。

本案については、6月6日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質

疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 議案第29号工事請負契約の締結についてに質疑をさせていただきます。

これの参考資料の太田学童保育園プレハブ設置工事No.2、配置図、平面図を御覧ください。

ここに学童連絡通路〔新設〕、インターロッキング舗装 t=60の説明と現在の太田学童保育園と太田幼稚園との境界線付近はどのようにさま変わりするのか。

もう一点、現在はG Lから約1メートルの金網ネットですが、新設された後、西面、南面はどのようなになるのか、よろしくお願いします。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 参考資料の先ほどおっしゃられましたNo.2の図面のほうで、インターロッキング舗装 t=60ということですが、これはインターロッキングブロックの舗装ブロックを使いました舗装仕上げでございます。歩行者用として設置するものでございます。t=60というのは厚みのことで、そのブロックの厚みが6センチという表現でございます。この下には敷き砂2センチを敷きまして、粒調砕石10センチを敷いて施工するというものでございます。

それから、境界がどうなるかということですが、現状で先ほど言われました1メートルほどのメッシュフェンスが設置されてございます。それにつきましては、撤去、新設ということで考えております。

それから、太田学童保育園の西面、南面ということですが、太田学童保育園の児童が利用する部分につきましては、メッシュフェンスで囲うようにしてございます。メッシュフェンスと学童保育園の建物で幼稚園部分とは明確に区分されるということでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 2回目の質疑に入ります。

解体前の幼稚園の幅は36.4メートルです。新しい学童の幅は14.9メートルです。空いた西側の約20メートルの歩道の活用方法をお聞きするとともに、もう一点、完成予定が令和5年1月31日になっておりますが、電気設備、機械設備等で今世間では物品、パーツ不足になっておりますが、大丈夫なんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 昨今、部材の不足、供給が間に合わないというところのことも聞いてございますが、今回のプレハブ設置につきましては、部材の供給に今のところ支障ないということをお願いする予定のある業者からは確認をしております。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 残地についてでございますが、貴重な公有財産でありますので、駐車場もしくは防災倉庫の建築等、有効な活用というのを検討してまいります。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 まず、幼稚園の部分の解体ということですが、先般も一般質問の中に幼稚園の就園率というのは皆様には理解されたところだと思うのですが、今後幼稚園の敷地を使うということは、いざ幼稚園が今の状況から人数が増えるということは恐らくないというふうな考え方もしたと思いますし、その分を学童保育園に活用していく、今借りている公民館の部

分からの移設処置というふうに解釈はしておりますが、今ある学童保育園も大変厳しい環境の中での学童実態になっておることは一応は把握されておると思うのですが、そういった意味で学童保育園と幼稚園とのバランスというものについてどのような協議がなされ、今後の計画を生かしたのになってるのか説明を求めたいのと、それから今後のその他の幼稚園に対する計画も含めて、どのようになっておるのか、幼稚園と学童保育園の計画の部分、この建屋、公共施設を触るというふうになったことへの説明を求めます。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） まず、幼稚園の就園率の御意見がございました。当太田幼稚園におきましては、最大時、年長4クラス、年少4クラス、計8クラスございました。10年前には200名いた園児が現在80名を切るような状況でございます。少子化、それから町内のこども園が充足してきた等も踏まえ、保護者の選択肢というのがいろいろ出てきておる、加えて保育所の無償化というのも就園率を下げた大きな要因でございます。これまでのような大規模な施設というのは必要ではない時代に参っております。当然、幼稚園の今後ということにつきましては、現在、幼稚園長も踏まえ、教育委員会内部、また町長部局とも検討し、今年度においてその方向性というのは決定したいというふうに今考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 学童保育園につきましてお答えいたします。

一部報道では、都市部におきまして学童保育園の空き状況ができていくという報道がつい最近なされております。太子町では、かなり両親ともお勤めの方が多い関係で学童保育園が増えてきてる状態がございますけれども、やがて少子化の影響で落ちていくのではないかとというふうに考えております。何とか今の教室数で維持していき、また民間学童保育園も今2つの学童保育園が開設されておりますけれども、そちらの運営等も堅調にしていってほしいなというところでございますので、何とか今のキャパでやっていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 しっかりと各校区ごとの子供の環境、状況を踏まえて、しっかりと計画を立てながら進めていただきたいなというふうにも思いますし、学童保育園とそれから幼稚園とのバランス、これはどちらかの課だけが取り組むということではなくて、全体として取り組みながら太子町全体の施設の在り方も含めてしっかりと検討を進めていただきたいなというふうにと思いますが、このプレハブにはエアコンはついてますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） もちろん設置予定でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 環境に対する対応も進めていただきたいところですが、もう一点だけ確認をさせていただきたいと思います。

この工事を行うに当たり、周辺には小学校もあり、また広い道が南にもあるという中で、車の交通事情によっては大変危ない状況になるのかなというふうにも思いますが、そのあたりも含めて工事の進め方、何か注意されること、検討されたことがありましたら報告をください。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 進入路が狭いというところがございますので、これにつきましては、交通誘導員を配置して特に登下校時には大型車を入れないとか、そのような計画をしながら

安全を確保していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第30号 工事請負契約の締結について（太子西中学校外2校特別教室等空調設備設置工事）

○議長（中島貞次） 日程第4、議案第30号工事請負契約の締結について（太子西中学校外2校特別教室等空調設備設置工事）を議題とします。

本案については、6月6日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 議案第30号の件で、何点か質疑をさせていただきます。

あえてこの場所で質疑をさせていただきました。第29号、第30号、第31号の3議案の設計業務は、昨年度に完了しているはずであります。4月に入札公告すれば、一般競争入札でも執行できたと思われます。指名競争入札にした理由を教えてください。

もう一点、辞退と最低制限価格割れの失格で結果的に最高価格での落札となっている。このような結果になった分析はされたのでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） まず、入札の方法についてでございます。

昨年度、当工事に係る設計は行っております。国土交通省が公表しております公共建設工事の令和4年度の標準単価というのが3月24日にございました。この工事は国の交付金をいただいておりますので、令和4年度の単価で入札を執行する必要がございます。この令和4年度の設計見直しは4月下旬までかかってございます。令和3年度の単価を令和4年度に変える期間でございました。それに要しましたので、4月中の入札というのが困難になってございます。建設業法施行令第6条により、予定価格5,000万円以上の建設工事では15日以上の見積りが求められております。加えて、一般競争入札にする際には公告期間を2週間程度設ける必要がございます。そうすることによって、5月中の入札が困難になるということから、指名競争入札に切り替

えたという経緯でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 最低制限価格割れがたくさん出たというものと、その中で高い入札額の業者が落札者になったところの分析でございますが、中身进行分析しますと、機械設備の空調機器、この見積額に太子町が設計する額と業者の見積額に乖離があったものと考えております。

過去、平成31年に入札を行いました太子西中学校外2校の空調設備設置工事で、落札業者が決まった際と同様の条件におきまして、今回予定価格の設定を行ってまいりました。前回工事と今回工事で機器に同じものを使っておる部分もありましたので、そのあたりの単価も確認をしました。それにつきましては1万円程度の上昇でした。入札に参加されたある業者に内訳書の提出の協力をいただきまして、中身を確認させていただきますと、先ほど言いました空調機器の見積額に差が大きく出たということが確認できてございます。率直に言いますと、設計時に提出された見積額と業者が機器を納入する際の見積額に差があったということでございます。

設計単価の検討につきましては、昨今半導体不足、また一部部品の供給に支障がある状況ということもありまして、あと物価の高騰ということもあり、前回行いました入札時と大きく変わっておるという判断ができてございませぬ。大きく変わってないということで、同じような条件で設計価格の算定をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 2回目の質疑に入ります。

令和元年度の普通教室の空調工事入札でも最低制限価格割れの応札がありました。当時の副町長が低入札価格調査制度の導入を検討することを答弁されたと記憶しております。また、町長も自らの公約に上げられたので実現に向けて指示されたと思いますが、検討の進捗状況をお聞きます。

また、専門的な知見を有する者の確保とか調査期間の確保とかは過去の答弁で聞いておりますので、この理由での遅延は無策というほかはありません。これまでの検討経緯について御説明をお願いします。

○議長（中島貞次） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） さきの一般質問の際に、低入札価格調査制度の状況につきましては、上山議員からの御質問にお答えさせていただきました内容でございます。ただ、今長谷川議員がおっしゃいましたように、体制の確保という部分についても、その導入が難しいとお答えした要因の1つではございますが、検討を令和元年度から令和2年度にかけて要綱の制定なども、あと他団体の状況なども確認しながら進めておったのですけれども、体制の確保のほかに、事業者側にもこの制度を導入することによって履行保証割合、契約の保証金の引上げを行う部分、あと前払い金を行う場合にその限度額を引き下げるなど、そういった条件の厳しいものもございます。そういった点で、参加される事業者につきましても調査に対する協力、御負担を求める部分もございますので、導入については慎重に検討を進めておりますが、現段階では難しいというお答えをさせていただいたところでございます。

また、他の最低制限価格の状況など、そういったいろいろな制度を導入されている市町村もございますので、当時他の最低制限価格の導入についても、変動型というものもございまして調査検討を行ったようなのですけれども、国が定めます品質の確保の最高限度額、最低限度額というものが定められておりまして、それを割り込むような設定をされるような変動型の最低制限価

格を当時導入されてる市町があるということから、是正を国、県が行うというような報道もあったようでございます。そういった点で、調査が必要になることに対しまして、当時はまだ他の市町村の導入状況が様々で考え方もばらつきがありますので、調査のほうを引き続き行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑ありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 今回のこの工事については、昨年の予算委員会のために議会からも提案されたものでありまして、内容については特に異論はございません。ただ、先ほども説明のありました入札の結果について、最低失格がこれだけ続出しているという問題について、お聞きしたいと思います。

まず、太子町の入札の制度というのは、兵庫県の基準に従ってやっておられるということではないかということが1点と、それから本来最低失格というのは品質の保証でありますとか、労務上の問題でありますとか、そういったところが適正にできるようにということでされてるものと考えておりますけれども、これだけ多くの最低失格者が出るということは、本来予定価格によって最低制限価格が決まりますので、その予定価格が適正であったかどうかということが非常に疑問に思われるわけです。この予定価格を町が決めるに当たって、その積算根拠というのは本当に正しかったのかどうかということについて、どのように考えておられるか、その点について伺います。

○議長（中島貞次） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 私からは、1点目の入札の最低制限価格の基準の考え方についてお答えさせていただきます。

当町で採用しております最低制限価格につきましては、国土交通省のほうでまずつくられております基準が大本になっております。ただ、それを国の関係機関で構成されます中央公共工事契約制度運用連絡協議会という団体がございます。こちらは都道府県、市町村に向けて入札の基準となります最低制限価格の基礎となりますガイドライン、そういったものを定めているところでございます。そこが発表します調査基準の価格の算定方法を用いて行っておりますので、県で定めておられるものだけを参考にしていることではございません。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 町の設定しました予定価格は適正であったかどうかという点でございしますが、これにつきましては設計予定価格、また最低制限価格の中に1社でございしますが、入っておるというところで、設計の予定価格の設定につきましては問題なかったと考えてございます。ただ、最低失格がたくさんあります。これは事実でございます。先ほど申しました分析の中で、機器の見積額に差があるというところは判明しておりますので、設計時において実勢価格をどのように把握していくかというところは内部で検討を続けていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 先ほど、私が県の基準にのっとってるかどうか、最低制限価格の設定の仕方についての説明はございましたが、予定価格の算定、積算根拠についてはこれは県の基準にのっとってやっておられる、あるいは国の基準のっとってやっておられるということによろしいですか。

もしそうであるならば、これだけの業者が最低基準以下の金額で積算を出してるということは、そのほうがより合理性があったのではないかと普通に考えたらそう思うのですが、そうしますと、町の財政あるいは国の税金もそうですが、この金額の出し方について非常に何千万円のお金が出ていくわけですから、それについてはもうちょっと慎重に判断してお答えいただきたいと思うのですけれども、まずこれは予定価格を決めるに当たって、その積算根拠というのは町としては今後公表されますか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 現時点におきましては、公表する予定はございません。ただ、入札制度につきましては、先ほど財政課長も申しましたように、検討を続けていくということでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 まず、今回は2つに分けて太子西中学校、太子東中学校の校区に分けた対応の仕方をされてますが、それに至った理由の説明をお願いいたします。

それと、本案件での撤去、新設についての説明をもう少し詳しく説明していただけますか。

それから、この案件と次の案件に関わるのですけれども、この工事でほとんどの教室にエアコンがついたという解釈でいいのかなというふうに思いますが、ついてない教室がまだあるのか、ないのか、また今後学校側からここにもつけてほしいという要望が今後出てくるようなことがないような状態での対応しておるかどうか、説明をいただきたいと思います。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） まず、校区分けをした理由でございます。

学校施設ということですから、夏休みといった長期の休みの間で集中的に工事をする必要がございます。その限られた期間で全学校施設、6校をすることは現実的には不可能でございますので、効率的に工事を進める上で2校区に分けたわけでございます。

それから、教室に整備された率でございますが、ほとんど網羅されたということでございます。一部ついてないのは準備室、それから資料庫、こういった生徒、教諭が大半の時間を過ごさない場所については設置してございません。生徒、教諭が大半の時間を過ごす部屋については100%完了済みでございます。

以上です。

（上山隆弘議員「1つ、撤去の部分の、撤去、新設の説明……」の声あり）

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時34分）

（再開 午前10時34分）

○議長（中島貞次） 再開します。

教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 撤去、新設についてでございます。

学校におきましては、職員室、保健室等につきましては令和元年度以前に整備してございました。それが、おおむね15年以上経過したものについては、部品の交換時期、もしくは機械の耐用年数が経過したものでございますから、今般集中的に更新するというものでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 前回と違って、設置する台数ももう少し融通があるのかなということを考えると、効率的にするのであれば、別にもっと細かく分けてもいいのかなという解釈もありますが、まあこれが一番内部で検討した中で効率がよかったという分け方だというふうに解釈したいと思いますが、非常に最近もう暑いですから、やっぱり今後活用の仕方も含めて検討を何か進められてることがあれば答弁願いたいと思います。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） まず、学校園におきましてエアコンを設置しましたので、当然運用指針というのを教育委員会のほうでは設けております。それに従って使用するような指導というのはしてございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第31号 工事請負契約の締結について（太子東中学校外2校特別教室等空調設備設置工事）

○議長（中島貞次） 日程第5、議案第31号工事請負契約の締結について（太子東中学校外2校特別教室等空調設備設置工事）を議題とします。

本案については、6月6日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 参考資料の太子東中学校外2校特別教室等空調設備設置工事、No.1、太子東中学校の中で、前回普通教室空調設備設置の工事のときに特別教室への配管もしていると思うのですが、なぜ今回新設6室はLPGであるのに、第3理科室のみが新設、EHPなのか、その辺の説明をよろしくお願いします。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） まず、令和元年に普通教室のみの設置工事をやってございます。その際に、将来的な特別教室への設置も踏まえて大きな口径のガス管は設置してございます。

今回、議員仰せの第3理科室についてでございますが、この棟の上階、コンピューター室には既に電気の部分が令和元年度以前から設置してございます。第3理科室のところにガスを整備す

るにはガスの配管工事、それから室外機を置くための基礎、フェンス工事等、経費的にかさむものがございまして、1室のためにコストをかけるわけにもまいりませんので、この部屋につきましてはEHP——電気式——を採用したということでございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 前回の教育次長の話では、その辺も踏まえて工事をしたと、工事をした後にそういう確認は当局側はされなかったのですか。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 元設計におきましても、この部分については将来的にはガスはいかないということで、今回の電気式ということで決定したことでございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 先ほどと同じ質問になりますけれども、この入札の結果についても、落札した1社を除いて辞退または最低失格となっております。これだけ最低失格が続出してるというのは非常におかしいというふうに普通には考えますけれども、町が決めた予定価格の算定根拠、これについては公表する予定はありませんか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 現在におきましては、予定価格の公表というところは考えてございません。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 先ほどの議案の説明でも、国の基準の機器の見積額、それを基にして太子町が決めたというような説明があったかと思うのですが、この件についても同じでしょうか。その場合は、国の予定価格の決め方がおかしかったということなのかということを確認させていただいたら、ちょっと話がよく分からなかったものですから。

それから、もしもこれを公表されないということでしたら、町のこの算定基準が正しかったと思いますというふうな話がございましたが、それは誰にも確認できないということでよろしいですね。

○議長（中島貞次） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 私がお答え申し上げましたのは、最低制限価格の計算の方法というところでございます。まず、予定価格につきましては設計の価格から出されるものでございます。予定価格に先ほど申しました国のガイドラインに定めてあります算入率——掛け率ですね——それを乗じて最低制限価格を求めるという算定式がございまして、最低制限価格につきましては、その基準を用いておるところでございます。予定価格につきましては、設計価格から導かれますので、国の基準というものではございません。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 設計価格の求め方でございますが、これにつきましては各物価本とか、材料価格の調査をしておる会社の調査した本というのございます。そのあたりから算出していると。あと人件費、作業員等につきましては、国の定めたものから引っ張ってきてるということでございます。

今回、大きく予定価格と最低失格価格の差が出たというのは、先ほど申しました設計時において見積りを取っておった空調機器の値段、それと業者が実際に納入できると算出した機

器の値段、これについて差が生じておったということでございます。この見積額をどのように設計のほうに落とし込んでいくかというところにつきましては、これにつきましては設計額算出の根拠となってしまいますので、これについては公表できないというところでございますが、これだけ差があるというところは、今後その算出方法についても内部で協議はさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 その部分についてなのですが、先ほど昨年度の実施設計を終えた後に令和4年度分の単価に見積りというか、もう一度仕様をやり替えてるというようなことの説明がありましたけど、その空調設備等の単価については何も調査をしなかったのかというところを確認したいのと、あとちょっと別件で、全体の工期が1月末になってるのですが、それは予算委員会のほうで大体冬頃に完成予定だということではもともと聞いておりましたので、全体的なずれはないのかなと思うのですが、完成までのスケジュール、あと学校が各学校ありますので、終わっていくスケジュール、完了していくスケジュールというのは各学校大体同じなのか、それとも学校によって早くから空調を使うことができるところが出てくるというのがあるのか、そのあたりをお願いします。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 先ほど申しました単価の入替えのことでございます。

今年度事業でございますので、最新の単価において設計価格を算出するということは基本でございますので、4月の単価において単価の入替えを行ったということでございます。ただ、見積りにつきましては、その都度見積りを取っておるということではございませんで、有効期間といたしますか、いつぐらい発注する際にでも対応できる見積額というところをもらっておりますので、その分につきましては前回設計時に見積りを取った見積額というところを採用しています。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 工期のお話がございました。

まず、今回契約を締結させていただいた後、機器の調達、それはもう事前的に準備を進めてまいります。夏休み中に可能な限り工事を進捗させる、しかしながら夏休み中には終わらないと考えられますので、その後は2学期で土日を活用して進捗させてまいります。全ての工事が終わった後で完了検査を行いますので、使用できるのは完了検査終了後ということになりますから、学校園によって使用開始の差が出るということはありません。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 時期については分かりました。

今、経済建設部長がおっしゃったように、空調の見積りについては新たなものは見積りを取ってなくて反映していないということですが、もしそこで取っていたら、要は業者は最新の見積りというか、市場価格というのを把握した上での今回入札やったと思うのですが、価格を設定する際に新しい見積りを反映していれば、もう少し言ったら予定価格自体を下げることができたんじゃないかということを今答弁から感じました。そのあたりについて、今後も含めてですけど、当局としてもう少し動けることがあるんじゃないかというふうに感じたのですが、そのあたりはいかがですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 見積額はメーカーから取っておるものでございます。時間的なものを言いますと、また一から同じような見積りを集めてくるというところでは、数週間なりの時間がかかってしまうというところは事実でございます。ただ、前年度見積りを取っておるものをもう一度今の時点で見積りを取り直すと、状況につきましては半年ぐらい前と今と何が変わってるんだということで考えますと、状況は変わってないというようなものだと思いますので、取り直すことによって劇的に価格が下がるということは今の状況では想定はできないものと考えます。見積額をどのように設計額のほうに落としていくかというところで、業者の分と太子町の設計のほうで差があったというところなので、そのあたりの見積額から設計額に落としていく検討について、内部で引き続き協議をしていきたいと考えてございます。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ということは、先ほどの答弁は機器のことというよりは設計上の部分に開きがあったと認識したらよろしいですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） メーカーのほうから、太子町のほうに設計額として出される見積額、それと業者が実際に購入しようと協議される実際の見積額、これに大きな差があったということで、そのあたりをどのように実勢価格に近づけていくかというところの協議をしていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 まず1点目は、1か所移設箇所があるのですけれども、これについて詳細な説明をいただきたいと思います。

それから、先ほど来、入札の基準についてですが、もう少し繊細かつ丁寧な予算設定を入札をする前からするべきところがあったのかなというふうには解釈するのですが、次に生かすべき点は何ですか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 先ほど来、回答させていただいております。実際の設計時に集めました見積額、これと業者が実際に導入する機器での見積額の差というところ、これをどのように実勢価格に近づけていくかというところについて、検討を続けていきたいと考えてございます。

移設箇所につきましては、ほかの学校園で使っておるものをこちらに持ってくると、不要になったものを持ってくるということを聞いてございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 昨年度の予算委員会でも、エアコンについては教育委員会と当局との間でいろいろとありましたが、結果的にこのようにしてエアコンが小・中学校にはある程度一定の形で設置されるということになったわけですが、当初から金銭的な面については町長は大変気にされてたわけですが、このような入札結果になったことについて、今後の対応と町長自身はどのようにお考えか、答弁いただけますか。

（町長服部千秋「休憩をお願いします」の声あり）

○議長（中島貞次） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時52分）

（再開 午前10時53分）

○議長（中島貞次） 再開します。

町長。

○町長（服部千秋） クーラーはこのようなについて、いろいろと御迷惑をおかけいたしました  
が、ついて本当に皆様方の御協力により、まだ御議決いただいておりますが、また職員もいろ  
いろとやっていただいて、つくようになってありがたいと思っています。

入札の結果がこういうことになってるということにつきましては、私自身も市場価格と入札の  
設計の、じゃあどのようにどうなのかとか、1つ1つ市場の価格を私自身が聞いたことございま  
せんので、今の御質問につきまして、どのようにお答えしていいのか分からないのですが、  
先ほど経済建設部長がお答えさせていただきましたように、私たちとしましては、なぜこう  
いうふうにずれている部分があるのか、私たちとして考えられるところはあるのかを考えながら、  
少しでも改善に向けて頑張ってきたい、そのような考えでございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方  
は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第32号 令和4年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）

○議長（中島貞次） 日程第6、議案第32号令和4年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2
号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（服部千秋） 議案第32号令和4年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）について
説明を申し上げます。

今回の補正予算は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金及び子育て世帯生活支援特別給付金の
支給に伴う関係経費の補正であります。

歳入歳出予算につきましては、既定の予算総額にそれぞれ9,220万7,000円を追加し、歳入歳出
予算の総額を124億9,614万2,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、国庫支出金の追加であります。

次に、歳出予算におきましては民生費の追加であります。

詳細につきましては、総務部長が説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり
議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） それでは、議案第32号令和4年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）について詳細を説明申し上げます。

今回の補正は、国の緊急対策における生活困窮者への支援措置として住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、及びひとり親や低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給に伴う関係経費について補正するものでございます。

歳出から説明いたします。

8ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費6,257万1,000円は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給に係る経費であります。令和4年6月1日を基準日に令和3年度実施の同特別給付金事業において、給付を受けていない世帯のうち令和4年度に新たに住民税が非課税となる世帯を対象として、1世帯当たり10万円を支給するものでございます。

経費の内訳は、人件費や事務用消耗品、郵送料、給付システム処理委託などの事務費に257万1,000円、給付金は対象世帯を600世帯と見込み、6,000万円を計上しております。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費2,963万6,000円は、子育て世帯生活支援特別給付金の支給に係る経費であります。児童扶養手当の受給水準世帯のほか、感染症の影響で家計が急変した世帯を対象に児童1人当たり5万円を支給するものでございます。

経費の内訳は、事務費として463万6,000円、給付金は町が支給する対象児童数を500人と見込み、2,500万円を計上しております。なお、児童扶養手当の受給世帯への給付は、県が直接支給することとなっております。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は歳出で御説明申し上げた特別給付金の支給に係る補助金で、補助率は10分の10でございます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中島貞次） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 歳出のところの6ページ、先ほどそれぞれの事業の詳細説明等はございましたが、今回この給付に当たり、スケジュールについてお聞きをしたいと思います。

それと、今回は手続が要る方、要らない方、いろいろございますが、該当者へのお知らせ、それと家計のそういう急変世帯等々、広報については今後どのように考えているのか、その2点について伺います。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、住民税非課税世帯等臨時特別給付金でございます。

まず、令和4年度の住民税非課税の方、この方につきましては行政のほうで非課税ということが確認できますので、プッシュ型で町のほうから該当者のほうへ7月中旬に確認書のほうを送付する予定でございます。8月上旬頃には振込予定で、現在準備を進めておるところでございます。

続きまして、同じく転入者の方がある世帯、これにつきましては8月上旬頃より受付を開始いたします。8月下旬頃に振込予定で現在準備を進めておるところでございます。

それから、一番時期的には遅くなるのですけれども、家計が急変した方、この方々につきましては

ては11月ぐらいに町広報紙、それからホームページ等でお知らせする予定でございます。

その住民税非課税あるいは転入者につきましては、8月号の広報たいしにお知らせをする予定でございます。

それから、子育て世帯生活支援特別給付金でございます。

こちらにつきましては、一番時期的には早いのでございますけれども、ひとり親の御家庭、こちらは児童扶養手当の受給者が対象者でございます。この児童扶養手当が兵庫県のほうが支給してございますので、県の予定では6月29日に振込というふうに聞いてございます。

それから、障害者年金等で、この児童扶養手当等の該当者になっておられない方々、この方々につきましては、町の窓口にて7月上旬頃より受付を開始、7月下旬に振込予定で準備を進めてございます。家計が急変された方についても、同様の時期に受付開始という予定でございます。

それから、子育て世帯生活支援特別給付金でひとり親以外の方、こちらにつきましては7月中旬頃に通知7月下旬に振込予定でございます。広報たいし8月号で掲載予定でございます。

家計急変者につきましても、8月号の広報たいしで同時にお知らせをいたします。窓口の受付は、一月遅れまして8月上旬頃より受付開始、8月下旬に振込予定の準備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 先ほどいろいろなパターンがこのたびあって、大変住民にとっても分かりづらい。プッシュ型は当然よく分かるのですけれども、ほかの申請をしていただかないといけない方にとっては、漏れがないように丁寧な広報をする必要があると思うのです。家計急変家庭、新型コロナの関係とかいろいろあって、やっぱり今すぐにでも給付を受け取りたいという方が多いと思いますので、今聞いておりますと、広報自体が個人的にはかなり遅いのではないかなと。もう政府のほうで発表されましたので、家計急変家庭についてはできるだけ早く門戸を広げておくという意味からも、もう少し早期の対応というのはスケジュール的には無理なのではないでしょうか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 令和4年度のこの事業につきましては、現在予算がないということで、広報しづらい面が実際ございました。しかしながら、令和3年度からの継続事業でございますので、時期は遅くなるのですけれども、令和3年度からの引き続きのことも併せまして、広報に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方

は反対とみなします。

よろしいか。

(全員賛成)

○議長(中島貞次) 全員賛成です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 請願第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について

○議長(中島貞次) 日程第7、請願第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを議題とします。

上程中の請願については、所管の福祉文教常任委員会に付託して休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の請願に対する委員会の審査報告を求めます。

福祉文教常任委員会委員長上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 本委員会に付託の請願を審査した結果を請願審査報告書を基に報告をさせていただきます。

請願審査報告書。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

1、審査した事件。受理番号、請願第5号。付託年月日、令和4年6月2日。件名、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について。審査結果、採択すべきもの。措置、意見書提出。

2、審査年月日。令和4年6月7日火曜日午前10時から午後0時16分。

3、審査経過及び結果。

(1)審査経過。

紹介議員の藤澤元之介議員より趣旨説明を受け、その後、協議を行った結果、当委員会として要望すべき事項であるとの結果に至った。

主な説明内容。

少人数学級を導入する意義として、大きく3つ挙げられる。1つ目は新型コロナウイルスの感染対策で、平均面積が約64平方メートルの教室に40人の生徒がいては人と人との間隔を2メートル空けることは不可能に近い。2つ目は、児童生徒一人ひとりに注意が行き届くよう学習面や生活面において、きめ細かな指導ができ、教育の質が向上できる。3つ目は、教職員の長時間労働の軽減、是正を早急に図ることがである。子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子供の学びを保障するため、子供に投資をしていく条件整備が不可欠である。

(2)審査結果は、全員賛成で採択すべきものと決定しました。

(3)措置事項として、意見書を提出いたします。

よろしくお願いいたします。

○議長(中島貞次) 以上で福祉文教常任委員会委員長上山隆弘議員の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 討論なしと認めます。

これから請願第5号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

(全員賛成)

○議長(中島貞次) 全員賛成です。したがって、請願第5号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

(休憩 午前11時12分)

(再開 午前11時12分)

○議長(中島貞次) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中島貞次) 異議なしと認めます。したがって、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第1 意見書案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書

○議長(中島貞次) 追加日程第1、意見書案第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

発議者を代表して、上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 意見書案第1号、意見書の提出について別紙のとおり、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書を会議規則第14条の規定により提出をいたします。令和4年6月17日提出。発議者、太子町議会議員上山隆弘、以下、森田哲夫、藤澤元之介、堀卓史、玉田正典、出原賢治。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書。

21年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は小学校にとどまることなく中学校、高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

萩生田前文部科学大臣も、改正義務標準法に関わる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな

学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、新たな業務も発生しています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の政策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記。1、中学校、高等学校での35人学級を早急実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。

3、自治体で、国の学級編制標準より引き下げた学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。

4、教育の機会均等の水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年6月17日。内閣総理大臣岸田文雄様、財政大臣鈴木俊一様、文部科学大臣末松信介様、総務大臣金子恭之様。兵庫県太子町議会議長中島貞次。

○議長（中島貞次） 趣旨説明が終わりました。

お諮りします。

本案については議事の順序を省略し、これから直ちに採決を行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、直ちに採決を行います。

これから意見書案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りします。

ただいま可決されました意見書の取扱いについては、議長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

~~~~~

## 日程第8 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

○議長（中島貞次） 日程第8、常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動についてを議題

とします。

各常任委員会及び議会運営委員会等の所管事務について、それぞれ委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配りました一覧表のとおり、閉会中の所管事務調査の申出があります。

お諮りします。

以上、各委員長から申出のとおり、閉会中の所管事務調査及び活動とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（中島貞次）** 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の所管事務調査及び活動とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第4回太子町議会定例会（第499回町議会）を閉会します。

（閉会 午前11時19分）

~~~~~

議長挨拶

○議長（中島貞次） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る6月1日の招集以来、本日までの17日間でしたが、この間、議員各位には条例改正など重要案件をそれぞれ終始熱心に御審議を賜り、本日ここに閉会の運びに至りましたことは、町政伸展のため、誠に御同慶に堪えません。ここに議員各位の御精励に対し、深く敬意を表しますとともに、衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さらに、当局各位の議会審議に寄せられました真摯なる態度に深く敬意を表しますとともに、審議の過程で議員各位から述べられました意見、要望等につきましては、今後の町政執行の上に十分に反映されますよう強く望むものであります。

これから暑さも厳しくなっております。議員各位には、この上とも御自愛をいただきまして、町政発展のため、一層の御精励を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単措辞ではございますが、挨拶とさせていただきます。

町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

**○町長（服部千秋）** 令和4年第4回太子町議会定例会（第499回町議会）が閉会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

去る6月1日に開会されました今期定例町議会におきまして、予算案件をはじめとする重要案件につきまして慎重なる御審議を賜り、御議決をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

御審議の中で拝聴いたしました御意見、御指導につきましては、今後の行財政運営にでき得る限り反映できますよう努力してまいります。

いよいよ夏本番を迎えようとしております。議員各位におかれましては、御健康に十分御留意いただき、町行政のさらなる振興に一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。定例町議会の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和    年    月    日

太子町議会議長            中    島    貞    次

署名 議員            松    浦    崇    志

署名 議員            出    原    賢    治